

## 基本方針（２）身近なところでふれあい、交流できる地域づくり

### 【現状と課題】

地域課題や個人ニーズの解決にあたっては、住民同士が互いに相談しあい、解決する仕組みが求められています。そのためには日頃からお互いが顔の見える関係を築き地域の変化に気づき、話し合えるような地域づくりが必要です。

誰もが気軽に足を運び、顔の見える関係やささえあいの気持ちを育む場として地域の自治会館やコミュニティセンターを活用して**サロン活動**等の住民の取り組みを推進し、「気軽に身近な場所」をキーワードに、住民が参加・交流できる場を創設していくことが求められています。

### 【今後の取り組み】

#### ①身近な地域におけるサロン活動の展開

サロン活動の運営においては地域のボランティア団体が主体になって行っていますが、地域の社会福祉法人等が地域への社会貢献として独自のサロン活動を行う取組が増えていきます。今後も様々な運営主体が出てくることで、特色あるサロンがつけられ多様な人々の参加が可能になると考えています。

今後は認知症の方やその家族、障がい者や引きこもり、学習支援が必要な子どもや子育て中の母親などが気軽に集えるサロンや全世帯対応型のコミュニティサロンの開設を推進していきます。

#### ②小地域福祉活動の推進

小地域福祉活動を進めるうえで、人材・財源・活動拠点の確保は重要な課題です。町内会・自治会や地域住民からの会員会費や歳末助け合い運動等による募金などをもとに小地域福祉活動費の助成金制度を設け、町内で地域福祉活動を行っている各種団体、町内会・自治会などに助成金を交付し、活動を支援していきます。

今後も地域福祉活動をささえていくため、多くの団体等に小地域福祉活動助成費を行うとともに、財源となっている会員会費や募金行為への協力及び理解の促進を図っていきます。



すすらんハウスサロン

---

※サロン活動： 地域で高齢者や障がい者（児）、子育て中の方が、生きがい活動と地域の人同士のつながりを深める自主活動の場